

## 第1章 総則

第1条 本学は、教育基本法（昭和22年法律第25号）及び学校教育法（昭和22年法律第26号）に則り、建学の精神に基づき、社会の発展方向を広く視野におき、学芸に関する多様な教育研究を通して豊かな教養を培い、専攻に係る学識を深めることによって、総合的判断力をもち主体的に社会に対応できる人間を育成することを目的とする。

第1条の2 本学は、その教育研究の水準の向上を図り、前条に掲げる教育目的及び社会的使命を達成するため、本学の教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

## 第2章 学部、学科、学生定員及び修業年限

第2条 本学に次の学部及び学科を置き、それぞれの教育目標を定める。

### (1) 文学部

豊かな教養と専門知識をもち、日本の言語文化の継承と発展を担い、国際的な視野を備えた人材、さらに地球規模の共生社会に主体的に参加する人材を育成する。

#### ア 総合文化学科

日本語運用能力・英語コミュニケーション能力を高め、異文化間の双方向的な交流・活動を行うことのできる人材を育成する。

### (2) 発達教育学部

豊かな教養と専門的知識をもち、他の人々と協力して人間の発達と教育にかかる課題に取り組み、その解決に持続して努力できる人材、さらにそのような協働の活動においてイニシアティブのとれる人材を育成する。

#### ア 児童教育学科

子どもの教育と発達に関する専門的知識と技能をもった実践力のある人材を育成する。

#### イ 心理学科

多様な現代社会において、心理学の専門知識に基づき、自己及び人々の心身の健康と生産的な人間関係の構築に貢献できる人材を育成する。

#### ウ ジュニアスポーツ教育学科

子どもの抱える発達と教育の諸問題に対応できる専門知識と技能を有し、学校や地

域社会においてスポーツ教育を担う人材を育成する。

2 学生の定員は、次のとおりとする。

学部名	学科名	入学定員	編入学定員（3年次）	収容定員
文学部	総合文化学科	60名	—	240名
発達教育学部	児童教育学科	215名	—	860名
	心理学科	60名	—	240名
	ジュニアスポーツ教育学科	80名	—	320名
合計		415名	—	1,660名

3 本学の修業年限は、4年とする。ただし、在学期間は、8年を超えることはできない。

4 編入学生の修業年限は、2年とする。ただし、在学期間は、4年を超えることはできない。

第2条の2 本学に大学院を置く。

2 大学院の学則は、別にこれを定める。

第2条の3 本学に通信教育部を置く。

2 通信教育部の組織等については、別にこれを定める。

第2条の4 本学に神戸親和女子大学附属親和幼稚園を置く。

2 神戸親和女子大学附属親和幼稚園の園則及び組織等については、別にこれを定める。

第3条 削除

第3章 学年、学期及び休業日

第4条 本学の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第5条 本学の学年を次のとおり2学期に分ける。

(1) 春学期は、4月1日から9月30日までとする。

(2) 秋学期は、10月1日から翌年3月31日までとする。

第6条 本学の休業日は、次のとおりとする。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 大学開学記念日（6月6日）及び親和学園創立記念日（10月25日）。ただし、これらの日が日曜日に当たるときは、その翌日を休業日とする。

(4) 夏期休業日 8月1日から9月30日まで

(5) 冬期休業日 12月25日から翌年1月7日まで

(6) 春期休業日 3月10日から3月31日まで

2 学長が必要があると認めるときは、休業日を変更し、又は臨時休業日を定めることができる。

3 特別の事情がある場合は、休業中でも授業、実験又は実習を行うことができる。

#### 第4章 教育課程及び授業科目

第7条 本学の教育課程は、共通教育科目群と専門教育科目群から成る。

2 前項の教育課程の授業科目及び単位数は、別表第1のとおりとする。

3 第1項の教育課程のほかに、教職課程、司書課程、司書教諭課程及び保育士課程を置く。

第8条 学生は、卒業に必要な単位として、次の各号に定める単位数を含み124単位を修得しなければならない。なお、教育上有益と認める場合は、他学科科目、第7条第3項に規定する科目、本学通信教育部開設科目及び第14条第1項に規定する科目の修得単位を別に定める範囲で卒業に必要な単位に含めることができる。

##### (1) 文学部

###### ア 総合文化学科

共通教育科目群から、必修科目10単位、選択科目10単位以上を修得すること。

専門教育科目群から、必修科目36単位、選択科目38単位以上を修得すること。

##### (2) 発達教育学部

###### ア 児童教育学科

共通教育科目群から、必修科目10単位、選択科目10単位以上を修得すること。

専門教育科目群から、必修科目24単位、選択科目16単位以上を修得すること。

###### イ 心理学科

共通教育科目群から、必修科目10単位、選択科目10単位以上を修得すること。

専門教育科目群から、必修科目32単位、選択科目42単位以上を修得すること。

###### ウ ジュニアスポーツ教育学科

共通教育科目群から、必修科目10単位、選択科目10単位以上を修得すること。

専門教育科目群から、必修科目32単位、選択科目24単位以上を修得すること。

2 履修方法については、別にこれを定める。

3 教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）等に従って、別表第2—1に定める教職課程の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

4 取得できる教育職員免許状の種類は、次のとおりとする。

##### (1) 文学部

総合文化学科

高等学校教諭 1種免許状（国語）

中学校教諭 1種免許状（国語）

高等学校教諭 1種免許状（英語）

中学校教諭 1種免許状（英語）

(2) 発達教育学部

児童教育学科

小学校教諭 1種免許状

幼稚園教諭 1種免許状

特別支援学校教諭 1種免許状

ジュニアスポーツ教育学科

高等学校教諭 1種免許状（保健体育）

中学校教諭 1種免許状（保健体育）

5 司書の資格を得ようとする者は、図書館法（昭和25年法律第118号）第5条第1項第2号等に従って、別表第2―2に定める司書課程の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

6 司書教諭の資格を得ようとする者は、学校図書館法（昭和28年法律第185号）第5条第4項の規定により、別表第2―3に定める司書教諭課程の科目を履修し、その単位を修得しなければならない。

7 保育士の資格を得ようとする者は、児童福祉法施行規則（昭和23年厚生省令第11号）第6条の2第1項第3号の規定により、別表第2―4に定める科目の単位を修得しなければならない。科目の履修については、別にこれを定める。

第9条 各科目に対する単位数は、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、次の基準により計算する。

(1) 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、30時間の授業をもって1単位とすることができる。

(2) 外国語、講読及び演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、15時間の授業をもって1単位とすることができる。

(3) 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業科目によっては、30時間の授業をもって1単位とすることができる。

第10条 1年間の授業を行う期間は、定期試験等の期間を含め、35週にわたることを原則

とする。

#### 第5章 課程修了の認定及び学位

第11条 学生は、所定の期日内に履修しようとする授業科目を届け出て、承認を得なければならない。

第12条 各授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。

- 2 試験の方法は、筆記、口述、実技その他適当な方法による。
- 3 試験の成績は、100点を満点とし、60点以上を合格とする。
- 4 その他試験に関する規定は、別にこれを定める。

第13条 本学1年次入学以前に、本学及び他の大学又は短期大学において修得した単位（科目等履修生として修得した単位を含む。）は、教育上有益と認めるときは、30単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認定することができる。

第14条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学（外国の大学又は短期大学を含む。）との協定に基づき、学生（編入学生は除く）に当該大学の授業科目を履修させることがある。

- 2 前項の規定により修得した単位は、45単位を超えない範囲で本学において修得したものとして認定することができる。
- 3 第13条及び前項により修得したものとして認定する単位数は、60単位を超えないものとする。
- 4 第1項の履修については、別にこれを定める。

第15条 在学期間が4年以上で、第8条に規定する単位数を修得した者を卒業とする。

第16条 本学卒業者に対し、学士の学位を授与する。

- 2 学位に関する規程は、別にこれを定める。

#### 第6章 入学、休学、退学、復学、再入学、編入学、転学部・転学科、転籍、転学、留学及び除籍

第17条 本学の入学は、毎学年度始めとする。

- 2 前項の規定にかかわらず、教育上支障がないときは、秋学期の始めに入学することができる。

第18条 本学に入学できる者は、次の各号のいずれかに該当する女子でなければならない。

- (1) 高等学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を卒業した者
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部

科学大臣の指定した者

- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により、文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者
- (7) その他相当の年齢に達し、高等学校卒業者と同等以上の学力があると本学において認められた者

第19条 入学志願者に対して入学試験を行う。

第20条 入学志願者は、入学願書に出身学校長の学業成績調査書及び別に定める入学検定料を添えて本学に提出しなければならない。

第21条 入学試験に合格し、所定の期日までに別に定める学費を納付した者には入学を許可する。

- 2 入学を許可された者は、所定の期日までに保証書その他入学に関する必要な書類を提出しなければならない。
- 3 保証人は父母又は近親者であって、学生の在学中における一切の事項に関し、連帯の責任を負うものとする。

第22条 入学を許可された者は、宣誓を行わなければならない。

第23条 入学を許可された者には、本学所定の学生証を交付する。

- 2 学生は、学生証を所持していなければならない。

第24条 学生は、入学後速やかに健康診断を受けなければならない。

第25条 病気又はやむを得ない事由により3箇月以上欠席しようとするときは、保証人連署の上、学長に休学を願い出ることができる。病気の場合は、診断書の添付を必要とする。

- 2 休学の期間は、通算して2年を超えることはできない。
- 3 休学の期間は、第2条及び第15条に規定する在学期間に算入しない。

第26条 休学の事由がなくなったときは、保証人連署の上、学長に復学を願い出ることができる。病気で休学の場合は、診断書の添付を必要とする。

第27条 退学しようとする者は、その理由を記し、保証人連署の上、学長に願い出て許可を得なければならない。

第28条 転学部・転学科を希望する者があるときは、審議の上、第1年次又は第2年次の終了時に許可することがある。

第28条の2 転籍を希望する者があるときは、審議の上、許可することがある。

2 転籍に関する取扱いは、別にこれを定める。

第29条 学費の滞納者は、除籍する。

2 その他の事由による除籍については、別にこれを定める。

3 前2項に関する取扱いは、別にこれを定める。

第30条 退学した者又は除籍された者が同一学科に再入学を希望するときは、第19条の定めにかかわらず、2年以内に限り審議の上、許可することがある。

第31条 本学へ編入学を希望する者があるときは、その理由、学力等を考査し、許可することがある。

2 編入学を許可された者の出身大学等における既修得単位については、全部又は一部を本学において修得したものとして認定することができる。

3 編入学に関する規程は、別にこれを定める。

第32条 本学から他の大学へ転学する者は、本学を退学するものとする。

第33条 外国の大学等に留学を希望する者は、学長に願い出て許可を得なければならない。

2 留学期間は第2条及び第15条に規定する在学期間に1年を限度として算入することができる。

3 留学に関する規程は、別にこれを定める。

#### 第7章 学費

第34条 学費とは、入学金、授業料、施設設備充実費、教育充実費、転籍料、聴講料、科目等履修登録料及び科目等履修授業料とする。

第35条 学費の納入期日は、別にこれを定める。

第36条 学費の納入は、所定の手続を経て延納又は分納とすることができる。

2 前項の延納及び分納に関し必要な事項は、別にこれを定める。

第37条 第5条に定める学期の途中において退学を許可された者又は他の大学に転学を許可された者及び懲戒を受けた者であっても、その期の学費は定めのとおり納付しなければならない。

第38条 既納の入学検定料及び学費は、返還しない。

第39条 学費に関する規程は、別にこれを定める。

#### 第8章 外国人学部留学生及び交換留学生

第40条 外国人の女子であって、外国において通常の課程による12年の学校教育を修了した者又はこれと同等以上の資格ある者が、本学学部に入學を志願するときは、日本政府、

日本政府の承認した外国政府若しくは日本駐在の外国公館の発行した身分証明書又はこれに準ずる証明書のあるものに限り、選考の上、許可することがある。

2 前項の外国人学部留学生に対しては、第7条に規定する授業科目を置く。

第41条 前条の入学を志願する外国人に関する事その他外国人学部留学生の取扱いについて必要な事項は、神戸親和女子大学外国人学部留学生取扱規程（平成9年7月25日制定）に定める。

第41条の2 本学と交換留学に関する協定のある外国の大学の学生で当該大学の推薦のある者が本学学部に入學を志願するときは、教授会の議を経て、交換留学生として入學を許可することがある。

2 交換留学生に関する規程は、別にこれを定める。

#### 第9章 聴講生及び科目等履修生等

第42条 特定の授業科目について聴講を希望する者があるときには、学生の学習を妨げない場合に限り選考の上、聴講生として聴講を許可することがある。

2 聴講生に関する規程は、別にこれを定める。

第42条の2 本学と教学に関する協定のある高等学校の生徒で当該高等学校の推薦のある者が特定の授業科目について聴講を希望するときは、教授会の議を経て、特別聴講生として聴講を許可することがある。

2 特別聴講生に関し必要な事項は、別にこれを定める。

第43条 特定の授業科目についての履修を希望する者があるときには、選考の上、科目等履修生として履修を許可することがある。

第43条の2 本学と教学に関する協定のある大学若しくは短期大学の学生（男子学生を含む。）で、当該学校の推薦のある者が特定の授業について科目等履修を希望するときは、教授会の議を経て、特別科目等履修生として履修を許可することがある。

2 科目等履修生に関し必要な事項は、別にこれを定める。

#### 第10章 職員組織及び教授会

第44条 本学に学長、教授、准教授、専任講師、助教、助手、司書、事務職員、技術職員及びその他の必要な職員を置く。

第45条 本学に教授会を置く。

2 教授会は、全学教授会、学科会議、構成委員会及び大学院に置く研究科委員会、専攻会議、大学院担当教員選考委員会から構成する。

3 教授会に関する規程については、次条を除き別にこれを定める。

第46条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うにあたり審議し、意見を述べるものとする。

- (1) 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- (2) 学位の授与に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

2 教授会は、前項に規定するもののほか、学長、研究科長、学科長、専攻主任及び学則第47条、第48条に定める組織の長（ただし、キャリアセンター長は除く）（この項において以下、「学長等」という）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

#### 第11章 附属図書館

第47条 本学に附属図書館を付設する。

2 附属図書館に関する規程は、別にこれを定める。

#### 第12章 学習教育総合センター、国際教育研究センター、キャリアセンター、地域連携センター、教職課程・実習支援センター及び心理・教育相談室

第48条 本学に学習教育総合センター、国際教育研究センター、キャリアセンター、地域連携センター、教職課程・実習支援センター及び心理・教育相談室を置く。

2 学習教育総合センター、国際教育研究センター、キャリアセンター、地域連携センター、教職課程・実習支援センター及び心理・教育相談室に関する規程は、別にこれを定める。

#### 第13章 厚生保健施設

第49条 本学に職員及び学生の保健医療のため、保健室を置く。また、本学学生の便宜のため学生寮を付設する。

2 学生寮に関する規程は、別にこれを定める。

#### 第14章 賞罰

第50条 学業優秀、品行方正にして他の模範となる者に対しては、表彰することができる。

第51条 本学の学生にして本学の教育の趣旨に背き、又は学生の本分にもとる行為があるときは、学長は教授会の意見を聴いて、これに懲戒を加えることができる。

2 懲戒に関する規程については、別にこれを定める。

附 則

(省略)

附 則

- 1 この学則は、平成5年4月1日から施行する。
- 2 この学則施行の際、平成5年度以前に入学した学生は、校名について神戸親和女子大学の適用を受けるほかは、それぞれ入学年度における親和女子大学学則の定めによる。

附 則

(省略)

附 則

- 1 この学則は、平成9年4月1日より施行する。
- 2 改正前の英文学科は、第2条の規定にかかわらず、平成9年3月31日に当該学科に在学する者が、当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。
- 3 前項の規定により存続する学科又は在学する者については、本学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則

- 1 この学則は、平成10年4月1日から施行する。
- 2 第2条の規定にかかわらず、平成10年度から平成11年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学科	入学定員
国文学科	110名
英米学科	110名
児童教育学科	150名
人間科学科	100名
合計	470名

附 則

この学則は、平成11年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成12年4月1日から施行する。
- 2 第2条の規定にかかわらず、平成12年度から平成16年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学科	平成12年度入 学定員	平成13年度入 学定員	平成14年度入 学定員	平成15年度入 学定員	平成16年度入 学定員
国文学科	110名	110名	100名	90名	85名
英米学科	95名	80名	75名	70名	60名

児童教育学科	150名	150名	150名	150名	150名
人間科学科	100名	100名	100名	100名	100名
合計	455名	440名	425名	410名	395名

附 則

- この学則は、平成13年4月1日から施行する。ただし、第41条の2の規定は、平成12年10月1日から適用する。
- 第2条の規定にかかわらず、平成13年度から平成16年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学科	平成13年度入学 定員	平成14年度入学 定員	平成15年度入学 定員	平成16年度入学 定員
国文学科	85名	75名	70名	60名
英米学科	80名	75名	65名	60名
児童教育学科	150名	150名	150名	150名
人間科学科	125名	125名	125名	125名
合計	440名	425名	410名	395名

附 則

- この学則は、平成14年4月1日から施行する。
- セメスター制度実施に伴う第4章第7条に規定する教育課程の適用及び移行措置について必要な事項は、別にこれを定める。

附 則

- この学則は、平成15年4月1日から施行する。
- 第2条の規定にかかわらず、平成15年度から平成16年度までの学生定員は、次のとおりとする。

学科	平成15年度入学定員	平成16年度入学定員
児童教育学科	150名	150名
総合文化学科	90名	75名
心理臨床学科	100名	100名
福祉臨床学科	70名	70名
合計	410名	395名

- 平成15年4月から国文学科、英米学科及び人間科学科の学生募集を停止し、在学生の

卒業を待って廃止する。なお、当該3学科における3年次編入については、平成17年4月から学生募集を停止する。

附 則

この学則は、平成16年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。
- 2 平成17年4月から文学部児童教育学科、心理臨床学科及び福祉臨床学科の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。なお、当該3学科における3年次編入については、平成19年4月から学生募集を停止する。

附 則

この学則は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 第8条及び別表第1—4の卒業所要単位3については平成19年度生から適用する。
- 3 第28条、第28条の2、第34条、第46条(6)については、平成20年2月22日より適用する。

附 則

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 第7条第2項別表第1—5、第8条第3項別表第2—1の表中「教科に関する科目・福祉臨床学科」、第8条第9項及び同項別表第2—6、第8条第10項別表第2—7については、福祉臨床学科の3年次編入学生においても適用する。
- 3 第14条については、平成21年4月1日現在において本学に在籍する学生にも適用する。

附 則

この学則は、平成21年5月22日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成21年6月26日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 平成24年4月1日現在2年次以上に在籍する学生の第7条別表第2—2 司書課程の単位認定及び履修方法については、別にこれを定める。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。
- 2 この学則の施行の日をもって、神戸親和女子大学教育専攻科規程（平成5年10月29日制定）は廃止する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成28年12月16日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この学則は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

1 この学則は、平成31年4月1日から施行する。

2 平成31年4月から発達教育学部福祉臨床学科の学生募集を停止し、在学生の卒業を待って廃止する。

別表第1（第7条関係）

授業科目・単位表

別表第1—1 共通教育科目群

授業科目	単位	備考
------	----	----

	必修	選択		
(ベイシック・スキル)			外国人学部留学生の履修方法については、神戸親和女子大学外国人学部留学生の履修に関する内規（平成11年2月26日制定）によるものとする。	
基礎演習 I	1			
基礎演習 II	1			
健康行動学	2			
情報基礎 I	2			
総合英語 I	1			
総合英語 II	1			
Interactive English I A		1		1単位選択必修
Interactive English I B		1		
Interactive English II A		1		1単位選択必修
Interactive English II B		1		
(リベラルアーツ)				
Interactive English III		1		
Interactive English IV		1		
Face to Face English		1		
留学英語 I		1		
留学英語 II		1		
フランス語 I		1		
フランス語 II		1		
フランス語 III		1		
フランス語 IV		1		
ドイツ語 I		1		
ドイツ語 II		1		
ドイツ語 III		1		
ドイツ語 IV		1		
中国語 I		1		
中国語 II		1		
中国語 III		1		
中国語 IV		1		

韓国朝鮮語Ⅰ	1
韓国朝鮮語Ⅱ	1
韓国朝鮮語Ⅲ	1
韓国朝鮮語Ⅳ	1
哲学	2
心理学概論	2
日本史	2
東洋史	2
西洋史	2
文学と文化	2
法学	2
社会学	2
日本国憲法	2
政治学	2
経済学	2
現代と金融	2
人権問題	2
地球環境	2
環境教育論	2
人間と自然	2
人間共生論	2
防災・安全教育	2
家族社会学	2
女性学	2
少子社会	2
基礎体育学	1
物理学	2
生物学	2
栄養学	2
数学	2
地理学	2

神戸学	2	
多文化社会	2	
国際理解教育論	2	
海外英語研修	4	
アジア文化研修	2	
(情報リテラシー)		
情報基礎Ⅱ	2	
情報処理演習A	2	
情報処理演習B	2	
情報処理演習C	2	
情報と社会	2	
情報科学	2	
(キャリアデザイン)		
キャリア探求Ⅰ	2	
キャリア探求Ⅱ	2	
キャリアアップA	2	
キャリアアップB	2	
キャリアアップC	2	
インターンシップA	1	
インターンシップB	1	
海外インターンシップ	2	
(日本語コミュニケーション)		
日本語Ⅰ	1	外国人学部留学生対象
日本語Ⅱ	1	
日本語Ⅲ	1	
日本語Ⅳ	1	
日本語Ⅴ	1	
日本語Ⅵ	1	
日本語Ⅶ	1	
日本語Ⅷ	1	
日本語Ⅷ	1	
日本語能力試験Ⅰ	1	

日本語能力試験Ⅱ	1	
日本語能力試験Ⅲ	1	
日本語能力試験Ⅳ	1	
日本事情Ⅰ	2	
日本事情Ⅱ	2	

別表第1—2 文学部 総合文化学科専門教育科目群

授業科目	単位		備考
	必修	選択	
(基本科目)			
TOEIC(Listening) I	1		
TOEIC(Reading) I	1		
文学概論 (日本)	2		
文学概論 (英米)	2		
国際文化概論	2		
日本語学概論	2		
英語学概論	2		
地域文化概論	2		
総合文化講読Ⅰ	1		
総合文化講読Ⅱ	1		
総合文化講読Ⅲ	1		
総合文化講読Ⅳ	1		
(演習科目)			
総合文化基礎演習Ⅰ	2		
総合文化基礎演習Ⅱ	2		
総合文化専門演習Ⅰ	2		
総合文化専門演習Ⅱ	2		
総合文化専門演習Ⅲ	2		
総合文化専門演習Ⅳ	2		
卒業研究	6		
(基幹科目)			

日本文学史	2
漢文学概論	2
日本文学講読（古典）	2
日本文学講読（現代）	2
日本語音声学	2
日本語表現法	2
日本文学講義	2
日本語文法（古典）	2
日本語文法（現代）	2
英語コミュニケーションⅠ	1
英語コミュニケーションⅡ	1
英語コミュニケーションⅢ	1
英語コミュニケーションⅣ	1
英語発音トレーニング	1
英米文化概論	2
英語の文法	2
TOEIC(Listening)Ⅱ	1
TOEIC(Reading)Ⅱ	1
TOEIC(Listening)Ⅲ	1
TOEIC(Reading)Ⅲ	1
比較文化論	2
東アジア文化論	2
イギリス・アメリカ文学史	2
アメリカの文学と文化	2
ボキャブラリー・ビルディング	1
異文化コミュニケーション論	2
地域の文化と経済Ⅰ	2
地域の文化と経済Ⅱ	2
地域の歴史	2
地域と現代社会	2
地域イノベーション論	2

フィールドスタディⅠ	1
フィールドスタディⅡ	1
フィールドスタディⅢ	1
(発展科目)	
ジャーナリズム論	2
情報とデザイン	2
メディア・リテラシー論	2
海外語学研修	2
英語の歴史	2
日本語教授法	2
日本語教育実習（海外）	3
日本語教育実習（国内）	2
書道	1
書道史	2
翻訳ワークショップ	1
通訳ワークショップ	1
英米文学作品研究A	2
英米文学作品研究B	2
対照言語学	2
日本語史	2
茶花道文化史	2
日本芸能論	2
日本文化史	2
日本語教育の問題点	2
社会言語学	2
漢文学講読	2
教材研究Ⅰ（国語）	1
教材研究Ⅱ（国語）	1
教材研究Ⅲ（国語）	1
教材研究Ⅳ（国語）	1
教材研究Ⅰ（英語）	1

教材研究Ⅱ（英語）	1	
教材研究Ⅲ（英語）	1	
教材研究Ⅳ（英語）	1	
文章の技術	2	
話し方の技術	2	
観光ビジネス論A	2	
観光ビジネス論B	2	
マーケティング論	2	
簿記入門	2	
ブランドマネジメント論	2	
企画構想学	2	
ビジネス英語	1	
社会企業論	2	
自己表現の技術	2	
広告論	2	
日本事情研究Ⅰ	2	外国人学部留学生対象
日本事情研究Ⅱ	2	

別表第1—3 発達教育学部 児童教育学科専門教育科目群

授業科目	単位		備考
	必修	選択	
(基本科目)			
教育原理	2		
教育心理学	2		
人権教育	2		
(演習科目)			
児童教育学基礎演習Ⅰ	2		
児童教育学基礎演習Ⅱ	2		
児童教育学専門演習Ⅰ	2		
児童教育学専門演習Ⅱ	2		
児童教育学専門演習Ⅲ	2		

児童教育学専門演習Ⅳ	2	
卒業研究	6	
(基幹科目)		
教職論	2	
教育課程論（初等）	2	
道徳教育の指導法（初等）	2	
特別活動の指導法（初等）	2	
教育方法・技術論（初等）	2	
生徒・進路指導論（初等）	2	
教育相談（初等）	2	
教育社会学	2	
教育制度	2	
外国語活動教育論	2	
国語	2	
算数	2	
生活	2	
社会	2	
理科	2	
家庭	2	
音楽Ⅰ	1	
音楽Ⅱ	1	
美術Ⅰ	1	
美術Ⅱ	1	
体育Ⅰ	1	
体育Ⅱ	1	
教科教育法・国語	2	
教科教育法・社会	2	
教科教育法・算数	2	
教科教育法・理科	2	
教科教育法・生活	2	

教科教育法・音楽	2	
教科教育法・図画工作	2	
教科教育法・家庭	2	
教科教育法・体育	2	
教育実習A事前事後指導（初等）	1	
教育実習A（初等）	4	
教育実習B（初等）	2	
教職実践演習（幼・小）	2	
幼児教育課程論	2	
子ども理解・教育相談	2	
保育内容（総論）	2	
保育内容（健康）	2	
保育内容（人間関係）	2	
保育内容（環境）	2	
保育内容（言葉）	2	
保育内容（表現）	2	
保育内容（表現技術A）	2	
保育内容（表現技術B）	2	
保育原理	2	
児童福祉論	2	
社会福祉論	2	
相談援助	1	
養護原理	2	
保育者論	2	
幼児心理学	2	
保育の心理学	1	
子どもの保健ⅠA	2	
子どもの保健ⅠB	2	
子どもの保健Ⅱ	1	
子どもの食と栄養	2	

家族援助論	2	
乳児保育 I	2	
障害児保育 I	2	
養護内容	2	
保育相談支援	1	
保育実習 I (保育所・施設)	4	
保育実習指導 I (保育所・施設)	2	
保育実践演習	2	
保育学入門	2	
乳児保育 II	2	
障害児保育 II	2	
保育実習 II (保育所)	2	
保育実習指導 II (保育所)	1	
保育実習 III (施設)	2	
保育実習指導 III (施設)	1	
(学部内共通科目)		
子育てと社会	2	
子どもと人権	2	
青年心理学	2	
家族心理学	2	
ボランティア論	2	
福祉と人権	2	
スポーツ文化事情	2	
生涯スポーツ学習論	2	
(発展科目)		
特別支援教育基礎理論	2	
知的障害児の心理	2	
知的障害児の生理・病理	2	
肢体不自由児の心理・生理・病理	2	
病弱児の心理・生理・病理	2	

知的障害児教育論	2	
知的障害児教育指導法	2	
肢体不自由児教育論	2	
病弱児教育論	2	
視覚障害児の心理・生理・病理	1	
聴覚障害児の心理・生理・病理	1	
視覚障害児教育指導法	1	
聴覚障害児教育指導法	1	
発達障害児教育 I	2	
発達障害児教育 II	2	
特別支援学校教育実習事前事後指導	1	
特別支援学校教育実習	2	
自然観察法	2	
子どもの生活と算数	2	
キッズメディア	2	
児童理科実験法	2	
環境教育実践法	2	
子どもと文学	2	
子どもと絵本	2	
児童文学・絵本の研究 I	2	
児童文学・絵本の研究 II	2	
児童英語教授法A	2	
児童英語教授法B	2	
児童英語教材研究A	2	
児童英語教材研究B	2	
児童心理学	2	
学習心理学	2	
教育臨床心理学	2	
英書講読	2	
初等教育原理	2	

教育評価	2	
教育哲学	2	
教育法規	2	
教育史	2	
総合学習の研究	2	
海外教育事情	2	
ピアノ実技Ⅰ	1	
ピアノ実技Ⅱ	1	
ピアノ実技Ⅲ	1	
児童運動指導法	2	
日本と世界の美術研修	2	
ボランティア実習	1	
水泳実習	1	
スキー実習	1	
子どもと遊びの研究	2	
小学校教育実地研修	1	
幼稚園保育実践研修	1	
海外芸術・教育研修	3	
海外教育実地研究	3	
米国教育研修	3	
米国特別派遣教育研修（留学）	18	

別表第1—4 発達教育学部 心理学科専門教育科目群

授業科目	単位		備考
	必修	選択	
(基本科目)			
学習・言語心理学	2		
臨床心理学概論	2		
発達心理学概論	2		
感情・人格心理学	2		
健康・医療心理学	2		

心理学研究法 I	2	
心理学実験・実習A	1	
心理学実験・実習B	1	
(演習科目)		
心理学基礎演習 I	2	
心理学基礎演習 II	2	
心理学専門演習 I	2	
心理学専門演習 II	2	
心理学専門演習 III	2	
心理学専門演習 IV	2	
卒業研究	6	
(基幹科目)		
女性の心理学	2	
粧いの心理学	2	
童話の心理学	2	
情報と統計	2	
自然環境と心理	2	
音楽心理学	2	
色彩心理学	2	
スポーツ心理学	2	
キャリア支援の心理学	2	
消費者心理学	2	
子どもから見た世界	2	
福祉心理学	2	
思いやりの心理学	2	
発達心理学	2	
発達臨床心理学 I	2	
発達臨床心理学 II	2	
障害者・障害児心理学	2	
教育・学校心理学	2	

子ども実習	1	
心理学統計法	2	
心理学的支援法	2	
カウンセリング	2	
精神疾患とその治療	2	
社会心理学実験・実習	2	
心理学研究法Ⅱ	2	
心理学実験	1	
臨床心理学実習	1	
心理的アセスメント	1	
心理演習	2	
英書講読A	2	
英書講読B	2	
(学部内共通科目)		
子育てと社会	2	
子どもと人権	2	
青年心理学	2	
家族心理学	2	
ボランティア論	2	
福祉と人権	2	
スポーツ文化事情	2	
生涯スポーツ学習論	2	
(発展科目)		
知覚・認知心理学	2	
神経心理学	2	
社会・集団・家族心理学	2	
産業・組織心理学	2	
神経・生理心理学	2	
公認心理師の職責	2	
司法・犯罪心理学	2	

人体の構造と機能及び疾病	2	
関係行政論	2	
心理実習	2	
海外心理学研修	3	

別表第1-5 削除

別表第1-6 発達教育学部 ジュニアスポーツ教育学科専門教育科目群

授業科目	単位		備考
	必修	選択	
(基本科目)			
ジュニアスポーツ教育学総論	2		
スポーツ統計学	2		
児童教育学総論	2		
児童心理学総論	2		
ジュニアスポーツ指導者論	2		
ジュニアスポーツ実践	2		
運動発達心理学	2		
(演習科目)			
ジュニアスポーツ教育学基礎演習Ⅰ	2		
ジュニアスポーツ教育学基礎演習Ⅱ	2		
ジュニアスポーツ教育学専門演習Ⅰ	2		
ジュニアスポーツ教育学専門演習Ⅱ	2		
ジュニアスポーツ教育学専門演習Ⅲ	2		
ジュニアスポーツ教育学専門演習Ⅳ	2		
卒業研究	6		
(基幹科目)			
スポーツ運動学		2	
ジュニアトレーニング論		2	
コーチング論		2	
保健体育科教育法Ⅰ		2	
保健体育科教育法Ⅱ		2	

安全救急法	2	
教材・教具の研究	2	
スポーツカウンセリング総論	2	
メンタルトレーニング	2	
ソーシャルサポート	2	
学校保健	2	
地域スポーツ経営論 I	2	
地域スポーツ経営論 II	2	
スポーツマネジメント総論	2	
スポーツ組織経営論	2	
スポーツ行政策論	2	
学校体育経営論	2	
(学部内共通科目)		
子育てと社会	2	
子どもと人権	2	
青年心理学	2	
家族心理学	2	
ボランティア論	2	
福祉と人権	2	
スポーツ文化事情	2	
生涯スポーツ学習論	2	
(発展科目)		
健康運動実践	2	
医学一般	2	
解剖生理学	2	
スポーツ生理学	2	
体力測定評価	2	
スポーツ医学	2	
スポーツ栄養学	2	
公衆衛生学	2	

スポーツ原理	2	
スポーツ社会学	2	
スポーツ心理学	2	
スポーツバイオメカニクス	2	
スポーツ情報戦略論	2	
エアロビックダンス	1	
体ほぐし	1	
ダンス	1	
器械運動	1	
陸上運動	1	
バスケットボール	1	
バレーボール	1	
テニス	1	
ソフトボール	1	
サッカー	1	
ラグビー	1	
武道	1	
水泳	1	
遠泳	1	
スキー	2	
生涯スポーツ実技演習	2	
海外スポーツ教育・文化研修	2	

別表第2（第8条関係）

別表第2-1 教職課程（総合文化学科・ジュニアスポーツ教育学科）

	授業科目	単位		備考
		必修	選択	
教 職 に 関	（総合文化学科国語教員コー ス）			
	国語科教育法 I A	2		
	国語科教育法 I B	2		

す る 科 目	国語科教育法ⅡA	2	中1種免1科目必修
	国語科教育法ⅡB	2	
	(総合文化学科英語教員コー ス)		
	英語科教育法ⅠA	2	中1種免1科目必修
	英語科教育法ⅠB	2	
	英語科教育法ⅡA	2	
	英語科教育法ⅡB	2	
	(ジュニアスポーツ教育学科)		
	保健体育科教育法Ⅰ	2	中1種免1科目必修
	保健体育科教育法Ⅱ	2	
	保健体育科教育法Ⅲ	2	
	保健体育科教育法Ⅳ	2	
	(2学科共通)		
	教職論	2	
	教育原理	2	
	教育心理学	2	
	教育社会学	2	
	人権教育	2	
	教育課程論(中等)	2	
	道德教育の指導法(中等)	2	中1種免必修
	特別活動の指導法(中等)	2	
	教育方法・技術論(中等)	2	
	生徒・進路指導論(中等)	2	
	教育相談(中等)	2	
	教育実習事前事後指導(中 等)	1	
	教育実習Ⅰ(中等)	2	
	教育実習Ⅱ(中等)	2	中1種免必修
	教職実践演習(中・高)	2	

教 科 に 関 す る 科 目 ・ 総 合 文 化	国語	日本語学概論	2		
	学(音	日本語表現法	2		
	声言	文章の技術		2	
	語及	話し方の技術		2	
	び文	日本語文法(古典)		2	
	章表	日本語文法(現代)		2	
科 現 に 関 す る も の を 含 む。)	現に	日本語音声学	2		
	関す	日本語史		2	
	るも				
	のを				
	含				
	む。)				
学 科 国 語 教 員	国文	文学概論(日本)	2		
	学(国	日本文学史	2		
	文学	日本文学講読(古典)		2	
	史を	日本文学講読(現代)		2	
コ ー ス	含	日本文学講義		2	
	む。)				
漢 文 学	漢文	漢文学概論	2		
	学	漢文学講読		2	
書 道 (書 写を 中心 とす る。)	書道	書道		1	中1種免必修
	(書	書道史		2	
教 科 に 関 す	英語	英語学概論	2		
	学	英語の歴史		2	
		英語の文法	2		
		英語発音トレーニング		1	
		ボキャブラリー・ビルデ		1	

る		ィング			
科	英米	文学概論（英米）	2		
目	文学	イギリス・アメリカ文学		2	
・総		史			
合		英米文学作品研究A		2	
文		英米文学作品研究B		2	
化	英語	英語コミュニケーション	1		
学	コミ	ンI			
科	ユニ	英語コミュニケーション	1		
英	ケー	ンII			
語	ショ	英語コミュニケーション	1		
教	ン	ンIII			
員		英語コミュニケーション	1		
コ		ンIV			
ー	異文	比較文化論	2		
ス	化理	英米文化概論		2	
	解	異文化コミュニケーション論		2	
教	体育	体ほぐし	1		
科	実技	ダンス	1		
に		器械運動	1		
関		陸上運動	1		
す		バスケットボール		1	2単位選択必修
る		バレーボール		1	
科		テニス		1	
目		ソフトボール		1	
・ジ		サッカー		1	
ユ		ラグビー		1	
ニ		武道		1	
ア					

ス ポ ー ツ 教 育 学 科		水泳	1		
	「体 育原 理、体 育心 理学、 体育 経営 管理 学、体 育社 会学」 及び 運動 学（運 動方 法学 を含 む。）	スポーツ原理 スポーツ心理学 学校体育経営論 スポーツ社会学 スポーツ運動学 スポーツバイオメカニ クス	2    2	2    2	必修を含めて8単位選択必修（運 動方法学を含む。）
	生理 学（運 動生 理学 を含 む。）	スポーツ生理学 解剖生理学	2	2	
	衛生 学及 び公 衆衛 生学	公衆衛生学	2		
	学校	学校保健	2		

	保健 (小 児保 健、精 神保 健、学 校安 全及 び救 急措 置を 含 む。)	安全救急法	2	む。)
教 科 又 は 教 職 に 関 す る 科 目	(2学科共通) 道徳教育の指導法 (中等)		2	高1種免のみ

別表第2-2 司書課程

授業科目		単位		備考
		必修	選択	
司 書 資	必修	生涯学習概論	2	
		図書館概論	2	
		図書館情報技術論	2	

格 取 得 に 関 す る 科 目	図書館制度・経営論	2		
	図書館サービス概論	2		
	情報サービス論	2		
	児童サービス論	2		
	情報サービス演習Ⅰ	1		
	情報サービス演習Ⅱ	1		
	図書館情報資源概論	2		
	情報資源組織論	2		
	情報資源組織演習Ⅰ	1		
	情報資源組織演習Ⅱ	1		
選 択 必 修 科 目	図書館基礎特論		2	2科目以上
	図書館サービス特論		2	
	図書・図書館史		2	
	図書館施設論		2	

別表第2-3 司書教諭課程

授業科目		単位		備考
		必修	選択	
司書教諭	学校経営と学校図書館	2		
資格取得	学校図書館メディアの構成	2		
に関する	学習指導と学校図書館	2		
科目	読書と豊かな人間性	2		
	情報メディアの活用	2		

別表第2-4 保育士課程（児童教育学科）

法定基準				本学基準		備考
系列	教科目（講義形態）	単位数	教科目	単位数		
教 養 科	外国語、体育以外の科目		日本国憲法	2	4単位以 上	
			子どもと人権	2		

目				環境教育論	2	
				国際理解教育論	2	
				子育てと社会	2	
		外国語（演習）	2以上	総合英語 I	1	
				総合英語 II	1	
	体育（講義）	1	健康行動学	2		
	体育（実技）	1	基礎体育学	1		
	教養科目 計		8以上	教養科目 計	9以上	
必修科目	保育の本質・目的に関する科目	保育原理（講義）	2	保育原理	2	
		教育原理（講義）	2	教育原理	2	
		児童家庭福祉（講義）	2	児童福祉論	2	
		社会福祉（講義）	2	社会福祉論	2	
		相談援助（演習）	1	相談援助	1	
		社会的養護（講義）	2	養護原理	2	
		保育者論（講義）	2	保育者論	2	
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学 I（講義）	2	教育心理学	2		
	保育の心理学 II（演習）	1	保育の心理学	1		
	子どもの保健 I（講義）	4	子どもの保健 I A	2		
			子どもの保健 I B	2		
	子どもの保健 II（演習）	1	子どもの保健 II	1		
	子どもの食と栄養（演習）	2	子どもの食と栄養	2		
家庭支援論（講義）	2	家族援助論	2			
保育の内容・方法に関する科目	保育課程論（講義）	2	幼児教育課程論	2		
	保育内容総論（演習）	1	保育内容（総論）	2		
	保育内容演習（演習）	5	保育内容（健康）	2		
			保育内容（人間関係）	2		
			保育内容（環境）	2		
			保育内容（言葉）	2		

			保育内容（表現）	2	
	乳児保育（演習）	2	乳児保育 I	2	
	障害児保育（演習）	2	障害児保育 I	2	
	社会的養護内容（演習）	1	養護内容	2	
	保育相談支援（演習）	1	保育相談支援	1	
保育の 表現技 術	保育表現技術（演習）	4	保育内容（表現技術A） 保育内容（表現技術B）	2 2	
保育実 習	保育実習 I（演習）	4	保育実習 I（保育所・ 施設）	4	
	保育実習指導 I（演習）	2	保育実習指導 I（保育 所・施設）	2	
総合演 習	保育実践演習（演習）	2	保育実践演習	2	
	必修科目 計	51	必修科目 計	58	
選 択 科 目	保育の 本質・目 的に関 する科 目		保育学入門	2	
	保育の 対象の 理解に 関する 科目		子ども理解・教育相談 幼児心理学	2 2	
	保育の 内容・方 法に関 する科 目		乳児保育 II 障害児保育 II	2 2	

保育の 表現技 術			音楽Ⅰ	1	
			音楽Ⅱ	1	
			美術Ⅰ	1	
			美術Ⅱ	1	
			体育Ⅰ	1	
			体育Ⅱ	1	
保育実 習	保育実習Ⅱ（実習）	2	保育実習Ⅱ（保育所）	2	い ず れ か 必 修 3 単 位
	保育実習指導Ⅱ（演習）	1	保育実習指導Ⅱ（保育 所）	1	
	保育実習Ⅲ（実習）	2	保育実習Ⅲ（施設）	2	
	保育実習指導Ⅲ（演習）	1	保育実習指導Ⅲ（施設）	1	
選択必修科目 計		9以上	選択必修科目 計	9以上	